

平成28年8月4日

研修報告書

松戸市議会議員
大塚 健児

研修:松戸市自立相談支援センターを学ぶ
講師:松戸市生活支援一課職員
日時:平成28年8月4日(木) 10時~11時半
場所:松戸市役所10階

【研修報告】

インターン生が自立支援制度について特に学ばせていただきたいとのことで、今回の研修に至りました。



●生活困窮者自立支援法(平成25年12月13日制定、平成27年4月1日施行)

この制度の役割として、

最後のセーフティーネットが生活保護であり、その生活保護となる前の予防策がこの『生活困窮者自立支援法』であります。私がケースワーカーであった頃にはまだない制度であり、大変素晴らしい仕組みをつくったというのが率直な感想です。

ではどのような支援を行っているのか…。

資料に詳しく書いてありますので割愛させていただきます！

これだけ充実した支援があるのだから、果たして松戸市がどれだけ『自立』をしたのか気になるところであります。これから民生費(社会保障費)は増大していく一方です。今社会保障費の抑制を行う上で、最も重要なのが、生活保護となる前の予防策であります。

是非とも松戸市には引き続き充実した自立支援制度を構築していただきたいと思います。

以 上